

令和7年度第1回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療法施行規則第十五条4に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について、管理者等から説明聴取により監査を実施しました。

実施日時：令和7年10月24日(金)9時00分～10時30分

出席者：武中病院長、藤井病院長特別補佐/医療安全管理責任者、吉田放射線安全管理責任者、南医療機器安全管理責任者、谷口医療安全管理部長/医師 GRM、椎木医薬品安全管理責任者、秦薬剤師 GRM、深田看護師 GRM、野津医療安全管理部副看護師長、松上臨床工学技士長、金坂外来看護師長、清水医療支援課長、合田安全管理係長

2. 監査の結果

(1) 医療安全管理部門活動状況報告及びまとめ

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したチーム会等の開催状況、活動状況等及びまとめについて説明を受けました。

各委員会は、引き続き機能的に役割を果たしていると考えます。個別の例として、医療事故防止等対策委員会等において、「末梢挿入型中心静脈カテーテル(PICC)の運用改善に向けた取り組み」等が適切に協議されていること、拡大医療安全向上委員会において、外部有識者を交えた事例検討が適切に実施されていること、医薬品安全管理専門委員会において、「がん化学療法における調整確定時間」等が適切に協議されていること等が確認できました。

(2) 医療ボランティアへの教育体制及び患者さんへのサポート体制について

医療ボランティアへの教育体制及び患者さんへのサポート体制について説明を受けました。

ボランティアが院内で活動するにあたっては、プライバシー保護に関する教育、緊急時における職員への引継ぎ体制、適切な人員配置に向けた制度構築やサポート構築が行われていることが確認できました。また、ボランティア参加者からは、患者目線に基づく多様な意見の提供が行われており、病院運営の改善に貢献されていることが確認できました。

学生のボランティア参加についても積極的な受入れが行われており、学生の長期休暇等における有意義な活動に繋がっていることが確認できました。

病院におけるボランティアの活動については、多様なリスク懸念に備えることが必要ですが、医療者が行う医療行為とボランティアが行う一般的活動との明確な棲み分け教育、感染対策、万が一に備えた保険加入等、必要な対策が行われていることが確認できました。

今後は、特に個人情報保護等において、病院は高いレベルの守秘義務を求められますので、引き続き、ボランティアに対する個人情報保護教育の充実を進めるなど、より一層の発展を期待します。

(3) ME センターにおける安全管理についての取り組みと現状

ME センターにおける安全管理についての取り組みと現状について説明を受けました。

ME センターにおける安全管理については、適切に実施されていると考えます。

医療機器の点検にあたっては、適切な実施体制が構築されており、点検の記録と、その保管も行われていることが確認できました。なお、点検記録の保存期間については、記録は有事の訴訟等においても使用される可能性があるため、紙媒体か電子媒体か等を問わず、消滅時効を考慮し最低でも 10 年以上の保管とすることが望ましいと考えます。

医療機器の使用に係る医療従事者への教育研修についても、職員個々のスキルに応じた細やかな研修が設定されており、理解度・定着の確認や評価にも、工夫が行われていることが確認できました。

休日や夜間等における ME センターの人員体制についても、常時 1 名の常駐者に加え、急患対応に備えた待機者 2 名を配置することで適切に行われています。全体としての人員は完全に充足しているわけではないものの、医療の提供に支障が生じないように工夫が行われていることが確認できました。

現在、全国的な病院の財政状況悪化に伴い、医療機器の更新停滞が大きな問題として挙げられていますが、鳥取大学医学部附属病院においても、機器の点検等による長寿命化の工夫等に日夜取り組まれていることが確認できました。今後は、こうした問題点について、社会に情報発信し、理解を求めていくことも重要であると考えます。

3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。今回、医療安全管理部活動状況報告について、医療ボランティアへの教育体制及び患者さんへのサポート体制について、ME センターにおける安全管理についての取り組みと現状について、監査を実施し、おおむね適切な対応がなされていると判断しました。

今後もより一層、安全管理業務に努めていただき、地域医療の最後の砦として、高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和7年12月10日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 福田 誠司

委 員 井上 俊之

委 員 热田 雅夫